

〔研究ノート〕

現代日本社会論の試み（上）
社会学による構成

飯田 哲也*

社会学の立場からの現代日本社会論は、日本社会の歴史的变化と現状の説明にとどまらず、未来をも展望し得る性格が必要である、という立場からの現代日本社会論の展開の試みがこの小論の性格である。(上)では戦後復興期および高度経済成長期について言及される。戦後復興期については、戦後改革としての「民主化」政策の基本性格の確認の重要性を軸として展開し、高度経済成長期については、作用の大きい「全国総合開発計画」を重視しつつ、変化の捉え方に力点を置いて展開する。全体としては私自身の社会学理論の現実認識への適用の試みである。

キーワード：社会変動，戦後改革，民主主義，構造化，全体化，意識的条件

目次

イントロダクション

1. 戦後復興期（1945年～1960年頃）
2. 高度経済成長期（1960年頃～70年代中頃）（以上 本号）
3. 「ポスト成長期」前期（以下）
4. 日本社会の現在と未来

イントロダクション

現代日本社会についてトータルに論じることは、社会学の立場からという限定であったとしても、きわめてむずかしい。過去についてはある程度確認された資料および有力な諸見解を一定のプリンシプルによって整理することはそれほど困難ではない。しかし現在については未確定な膨大な資料と見解がある。この論考では、

私が現代日本社会論をいつの日か本格的に展開するならば、このような性格のものになるであろうというかぎりでの試みにすぎない。したがって、私自身の自己了解という性格であることをあらかじめことわっておこう。歴史あるいは歴史学ならばともかくとして、社会学における現代社会論は過去の変動を説明するだけでは不十分であり、社会変動を含めて現代社会を捉えることによって未来への展望を導き出すことこそが重要である、と私は考えている。

不十分なながらもこのような試みをするには、2つの意味がある。消極的意味としては日本の社会学的研究状況に批判的に対応するという意味である。実際に行われているかどうかはともかくとして、「理論と実証」というかけ声だけが暗黙の前提になっているという状況がある。私はそのことを一般的に否定する考えなど毛頭ない。しかし、そこにとどまっていればよい

* 立命館大学産業社会学部教授

のかというのが、私のこれからの社会学にたいする思いである。とりわけ注意をうながしたいのは「実証」と「実証主義」との混同である。それは「事実」＝「現実」という思惟をも意味する。いずれにせよ、単に「整理された」事実を示すだけでよいのかどうか社会学に問われている。つまり説明科学にとどまるかどうかということにほかならない。私の立場が説明科学にとどまらないものであることは、これまでの私の著書やその他の論考に示されているはずである。さらに付け加えると、些末調査主義でなくとも（これについては論外である）、実証という名の調査至上主義あるいは大部分を数字データに依拠した説明という論述にたいする私の批判的立場の表明でもある。

いろいろな事実を説明することは、科学的認識にとっては無論必要なことであるが、その段階にとどまるならば、それがどのように説得性をそなえたものであっても、結局は整理された資料あるいはわかりやすい記録という性格にとどまるであろう。問題は相対的に多様かつ複雑に見えるいろいろな事実を歴史的・社会的現実としていかに組み立てるかということであり、いろいろな事実を歴史の流れと社会のあり方のなかにどのように位置づけるかということである。これがない場合には、未来が単なる予測か願望の域にとどまるであろう。そのためには「組み立て」と「位置づけ」のための方法が要請される。

このような意味は理論構成あるいは現実認識にとっての理論の意味として性格づけられるが、もう1つ積極の意味でさらに大事なこととして、概念的認識が現実遊離の「概念遊び」ではないことを具体的現実認識によって主張することである。概念的認識の手だてとしての理論

がなぜ必要なのか。理論のための理論としてでないことだけは確かであろう。このことに関しては、理論と現実分析という社会学的研究における分業であるという見解もあるが、私は重点をどこに置くかという問題であると考えている。社会学理論あるいは概論にはその理論を日本社会のト・タルな認識に具体的に適用した例はきわめて少ない。しかし、社会学が単なる説明科学にとどまらないことを示すだけでなく未来への展望が求められている現在、日本社会論の試みが必要であると考え。その準備過程として位置づける意味をも込めて、はじめは家族の史的展開を、次いで生活の史的展開にまで範囲を拡げて、すでに一定の整理を試みている¹⁾。それはまた私の家族理論や生活理論の現実認識への適用であるとともに社会学的思惟の彫琢という意味をも持っていたので、ト・タルな現実把握としては不充分であった。この論考での試みもまた、一方では私の現段階での社会学理論の適用の試みであると同時に、他方では既述の2つの試みと同様にさらなる理論的彫琢という意味をも持つことになる。

なお、現代日本社会論を本格的にまとめる場合には、明治維新を含めた近代日本社会への言及が予備的論考として必要である。拙著『現代日本生活論』では、幕藩制社会からはじめているが、ここでは1945年の敗戦時から始めることにする。叙述の仕方としては、最近では日本現代史についての知識が乏しくなっている日本人の状況を念頭において、主要な「歴史的事実」（私の世代にとっては体験的事実がかなり多い）を確認し、現代日本社会論の最初の試みとして基本的な組立て方を軸にして提示することになるであろう。時期区分としてはさしあたり、戦後復興期、高度経済成長期、ポスト成長期前期、

ポスト成長期後期とするが、経済的な時期区分と異なることはいうまでもない²⁾。現代日本社会の史的展開のような構成になってはいるが、現代史の叙述ではないことをことわっておきたい。はじめにも述べたように、「現代日本社会論の試み」という性格なので、主に問われるのは社会学の立場からの日本社会の現実の組み立てと変化動向の把握であり、そのような把握によって単なる理念・願望あるいは予測ではない未来への展望が導き出されるであろう。したがって、この論考は戦後復興期に重点を置くとともに、未来を展望するという意味での現在の歴史的位相を重視して展開することになるであろう。

1. 戦後復興期(1945年～1960年頃)

一般的な概観

- 1945年 日本の敗戦・第二次世界大戦の終結、政治犯の釈放、第一次農地改革始まる、日本社会党、日本自由党、日本進歩党、日本協同党などの結成
- 1946年 戦後初の衆議院議員選挙、日本国憲法公布(11月3日)、自由・社会・協同・共産の4党で幣原内閣打倒共同委員会を結成、食糧メーデー、日本労働組合総同盟・全日本産業別労働組合会議・日本労働組合会議などの結成
- 1947年 「2・1スト」宣言とマッカーサーの中止命令、民主党結成、全国労働組合連絡協議会・日本労働組合会議などの結成、山口良忠判事が栄養失調で死亡

- 1948年 民主自由党結成、教育委員会法政令201号(国家公務員法改定)
- 1949年 ドッジ・ライン、全国産業別労働組合連合の結成、湯川秀樹がノーベル賞、下山事件・三鷹事件・松川事件
- 1950年 自由党・国民民主党の結成、日本労働組合総評議会の結成、地方公務員法
- 1951年 対日平和条約、日米安全保障条約
- 1952年 改進黨の結成・血のメーデー
- 1953年 池田・ロバートソン会談、日本自由党の結成
- 1954年 いわゆる「教育2法」公布、自衛隊発足、「原水禁」の結成
- 1955年 日本民主党の結成、日本共産党六全協、自由民主党の結成
- 1956年 全国中立労組連絡協議会の成立、砂川闘争
- 1957年 朝日訴訟、勤務評定反対闘争(日教組)
- 1958年 警職法改悪反対闘争
- 1959年 安保条約改定阻止国民会議の結成
- 1960年 新安保条約、国民所得倍増計画

1945年8月15日の敗戦は、周知のように、日本社会のあらゆる分野に未曾有の変化をもたらした。アメリカ占領軍の主導によるとはいえ、半封建的・絶対主義的性格をもった近代日本社会の構造転換は明治維新に匹敵するいやそれ以上の大きな社会変動であった。この社会変動については、歴史学をはじめとしていろいろな人文・社会諸科学によって、ある意味では事実認識も含めて論じ尽くされているとも言えよう。いわゆる戦後改革としての「民主化」政策が社会分野の全般にわたってなされているが、法律

の改廃を含む主な戦後改革について、民主主義を軸としてごく一般的に簡単な確認をしておこう。

経済改革としては、財閥の解体と農地改革を挙げることができるが、前者は不徹底であり後者がほぼ徹底していたことを確認しておく必要がある。政治改革は新しい「日本国憲法」を軸とする改革として性格づけられるが、各種の弾圧法規等の廃止、教育基本法やいわゆる労働三法などの制定はその具体化であると言えよう。国民生活にかかわる改革としては、教育勅語の廃止、「家」制度の廃止が代表的な改革である。現代日本社会はここからスタートしたのであり、現在に到るまでの日本社会の把握、さらには未来を展望するにあたっては、この確認があるかどうかが決定的に重要である。付け加えるならば、日本社会と国民生活の現実を捉えるにあたって、そのような「民主的」改革における徹底と不徹底および民主主義を軸としての改革の実質化を不可欠の視角とするという確認である³⁾。

問題は、その後の社会的激変のもとで、一貫した理論的視角で日本社会の変化と課題についてト・タルに論じられているかどうかということにある。したがって私は、特別に新しい日本社会の見方を示すものでもなければ、新たな事実を発掘するものでもない。これまで必ずしも連続的に捉えられてこなかったきらいのある日本社会の変化・推移について、私自身の社会学理論にもとづいて一本の糸（といってもそれ自体が複数の視角であるが）でつないでみようとする試みにすぎない。

物質的条件について

一般的概観で示したことは敗戦後の出発点お

よびこの時期の主な出来事であるが、この時期について主に問われるのは変化の性格である。そこで、経済、制度・政策、環境という物質的条件についてやや具体的に述べることから始めるが、アメリカ占領軍の支配下での戦後改革としての「民主化」政策の性格を確認することになる。

物質的条件として性格づけられる環境についての確認はきわめて大事である。生活空間としての環境は敗戦によって激変している。ほぼ周知のことなので、以下のような確認で充分であろう。旧植民地を含む国土が減少したこと、アメリカ占領軍の基地等が全国的に存在したこと、住環境および交通条件は極度に悪かったことである。この時期を通しては全体としてはまだ変化に乏しいが、住環境・交通条件の変化が進行することになる。

経済的条件についてもまたほぼ周知のことなので、これまた指摘にとどめるが、戦争と敗戦による生産財の激減、消費財の極度の欠乏、労働力の減少など全体としての生産力が激減している。したがって著しく低下した生活経済（消費水準）ということを確認することができる。そのような事情のもとでとりわけ具体的に確認することが必要なのは、生活経済における飢餓的貧困の状態であるが、ここでは確認の仕方への大事さを強調したい。すなわち、「豊かな生活」のなかにいる現在の（おそらく今後も）人々が具体的にイメージできるようなかたちで確認する必要がある。すなわち、飲食・住・衣にわたる国民生活の具体像である⁴⁾。

この時期において確認する必要があるもっとも重要なことは制度改革と政策である。先に簡単に指摘したが、以後の日本社会の性格と進展を基底的とも言えるほどに方向づけることにな

るからである。制度改革には徹底・不徹底という程度の違いが認められるにしても、新たな法律の制定も含めて、「民主的」改革が断行されている。経済改革については経済民主主義を目的とした財閥解体は不徹底であったが、農地改革はほぼ徹底したものであった。政治改革については戦犯問題への不十分な処置や官僚機構の実質的な温存などの不徹底さを指摘することができる。国民生活に関する法律の制定・改廃などはかなり徹底的になされたので、主なものを挙げておこう。治安維持法などの弾圧法規の撤廃、教育勅語の廃止、「新しい憲法」の制定にもとづいての教育基本法、労働三法、「家」制度の廃止を含む民法の改正などを挙げることができる。

このような「民主的」改革のもとでの政策としては経済政策に尽きると言ってもよいであろう。経済復興政策は生産力の回復・発展という焦眉の課題に対応するものであり、具体的には生産財とエネルギー生産に最重点を置いた政策であった。いわゆる傾斜生産方式、復興金融公庫による融資、価格差補給などを挙げることができるが、それらの諸政策は鉄鋼部門と石炭部門に最重点を置いた政策であった。このような政策がその後の国民生活の基底的な物質的条件として性格づけられることの確認がぜひとも必要である。すなわち、傾斜生産方式に典型的に示されているように、文字通りに大企業(=独占資本)に傾斜する優先策であり、考え方においても経済発展(=資本蓄積)が最優先されるかたちで戦後日本社会が展開していくことを意味する。このことは国民全体の消費水準の向上といった生活対策がこのような性格の経済発展に従属(後回し)するという政策のスタートにほかならない⁵⁾。

以上のような確認にもとづくならば、生産力の回復・発展の追求という課題と国民の生活経済の発展という課題をセットにした物質的条件のあり方をどのように形成・発展させるかということがこの時期の基本的課題となる。すなわち、経済、制度・政策のあり方を民主主義と「豊かさ」を基軸として形成・発展させるという課題を意味する。

意識的条件と人間のあり方

この時期には、一般的な価値観の激変が「民主化」政策との関連で問われることになるので、民主主義についての意識(的条件)と人間・関係のあり方が基本的に問われることになる。これについては、日常生活(諸個人の生活関係)、集団・組織、社会機構の3つの位層における変化を確認し、それにもとづいて全体としての状況を整理して示すことにする⁶⁾。「日本国憲法」における自由・平等そして基本的人権の保障に代表的に示されているように、制度として確立された民主主義のもとで、具体的な実質がどうであったかについて、3つの位層で見えていくことになる。

日常生活においては、自由・平等という民主主義がタテマエとして導入されることによって、旧意識とりわけ「家」制度にもとづく意識などが否定されたが、ただちに諸個人の意識を含む人間のあり方が変わったわけではない。諸個人においては価値観のある種の喪失状況、旧意識の根強い残存、新意識の芽生えなどが錯綜していたことをごく一般的に指摘できるが、階層・地域・世代による違いにも留意する必要がある(敗戦後間もなく「アプレゲール」という言葉が流行ったことなどはその違いの現れである)。しかし、旧意識の残存だけでは済まされ

ない旧来の意識的条件が存続するもとで、近代的自我とはかならずしも同一視できない「個人主義」も芽生えており、新たな意識的条件を形成し直すという課題確認は、以後の意識（的条件）の変化を考える起点として重要である。

集団・組織の位層における諸関係と諸活動においては、諸個人における2つの面が直接現れる。旧意識としての「共同体的」な意識とそれの別の表現でもある権威主義的意識の根強い条件のもとで、ここでもまた新たな（民主的な）関係と活動のあり方の模索・追求の萌芽が部分的にあるにすぎないと言える（例えば農村の自覚的な青年層における「4H運動」を挙げることができる）。やや具体的に示すならば、家族および地域では、「家」制度にもとづく意識の存続に典型的に示されているように、この時期を通してあまり変化はなかった。諸個人の位層での意識には新たな意識の萌芽があることはともかくとして、生活関係における権威主義が根強く継続していることを意味する。1950年代後半からの経済における高度成長がはじまることは、生活関係におけるゲマインシャフトからゲゼルシャフトへの移行がはじまることを意味する。したがって、この2つの生活関係の行方が諸個人のあり方との関連で問われることになる。

最も日常的な生活関係では変化が乏しかったのにたいして、教育機関、労働現場、その他のゲゼルシャフト的な組織においては、例えば民主的教育についてのあり方や労働組合のあり方に現れているように、生活関係における新たな意識の芽生えによる模索がはじまるが、それらをどのような意識的条件へと進展させるかという課題が提起されていたと言えよう。民主的教育の「実験」は基本的には新たな意識的条件の

形成の追求として性格づけられるが、逆にそれを阻む条件も存在していた⁷⁾。

上に簡単に指摘したことによってもわかるように、人間のあり方と意識的条件が集団によって異なること、したがって、ゲゼルシャフト的あるいは民主的な意識的条件の形成に向かうかどうかというせめぎあい（＝構造化）が二重の展開としてはじまることになる。具体的に指摘するならば、各種の「民主的集団」（市民組織など）、政党、労働組合が「民主化」への志向をもつものとして叢生すること、およびそれらの集団・組織のタテマエが「民主的」であることがそのメンバーの諸活動・関係のあり方に照応するかどうかということを意味する。ともあれ全体としてはまだ大きな変化に乏しい。

社会機構における位層では、制度的改革によって現実的基盤が消失したもの（例えば天皇制と結びついていた枢密院などの組織・機関）はともかくとして、上のような状況の必然的帰結として、変化がほとんどなかったと言ってよいであろう。この動向はその後の日本社会の行方にとって決定的に重要である。すなわち、日常意識にもとづく人間のあり方および集団・組織における意識的条件のあり方の変化が社会機構の位層にまで及ぶかどうかという意味であり、及ばないかぎり社会の変化は現象面にとどまることを意味する。社会機構における意識的条件のあり方の変化が乏しかったことは、新たな政党や労働組合が次々に結成されたり再編成されたりしていることに如実に示されている⁸⁾。

以上を受けて、この時期の日本社会の意識的条件と人間のあり方について全体としてはどのように性格づけられるであろうか。民主主義にもとづく制度改革が社会分野によって徹底・不徹底が認められたが、ここで言えることは物質

的条件とりわけ制度的変化と意識的条件の乖離である。やや具体的に指摘するならば、諸個人の意識と生活関係(活動)の位層ではその乖離を埋める萌芽があるとともにもその逆の面がある。萌芽は先に述べた二重のせめぎあいにおける後者の部分つまりタテマエの実質化を求める動向であり、逆の面とは「民主的タテマエ」のもとでの生活関係をはじめとしたあらゆる位層において権威主義が存続していることである。政治学的にはおそらく「保守-革新」という対抗関係になるのであろうが、社会学の立場からはこのような「民主-反民主・非民主」という対抗関係の存在こそがこの時期の日本社会の基本的性格として押さえられるのである⁹⁾。したがって、単純に階級的対立として性格づけられない見方が要請される。ただし、いわゆる弾圧法規の廃止により、イデオロギ-面での対立が表面化することも確認しておく必要がある。もう1つ見落としてはいけないのは、制度・法律面での「民主的」改革に対応して、とりわけ諸個人の位層においては民主主義が形式的あるいは部分的に受け止められたことである。具体的には皮相的な自由・平等という受け止め方を意味する。

全体としての現実的課題

以上のような確認にもとづいて、日本社会を全体としてはどのように性格づけるか、その性格づけからいかなる課題が日本社会に全体として提起されていたかが問われることになる。ここではまず、いくつかの特徴的な面について並列に示すが、いろいろな社会分野での具体的状況がどのような課題を提起していたかというかたちで指摘する。次いで、課題を軸とした日本社会の動向をどのように組み立てるかが問われ

ることになる。組み立てるにあたって経済および民主主義に焦点を当てて課題を確認する。この場合、「民主化」政策における改革の徹底・不徹底に対する実質化という課題が当然前提となる。

まず経済分野にかかわる課題としては、生産力の激減のもとでの全面的貧しさおよび生活経済の格差という状況にたいして、生産力の回復・発展、格差の少ないバランスある豊かさの追求(=生活力の発展)という課題が挙げられる。より具体的に言えば、経済的貧しさからの脱却という焦眉の課題とともに、新たな価値観の創出にもとづく他の生活面における豊かさの追求を視野に収めること、つまりバランスある豊かさについての意識的条件の形成という課題を意味する。

次に民主主義を基軸として課題をまとめよう。言うまでもなく、物質的条件としての制度・政策などに結びつく「条件としての民主主義」、および諸個人の活動を支える意識・価値観などに示される民主的人間像に結びつく「活動としての民主主義」という2つの点から押さえることが肝要である。「条件としての民主主義」を意味する民主的制度は相対的に整えられていたので、制度の実質化および制度面での不充足さをいかに前進的に展開していくかという課題を確認する必要がある。

人間が歴史・社会をつくる主体であることから、上の課題が「活動としての民主主義」なしには前進しないことは当然であろう。この課題は民主主義についての意識的条件をどのように形成するかが一般的課題と不可分であるが、より具体的に整理することが、現在に直接結びつくという意味で大事である。すなわち、自由、平等、友愛という民主主義の実質化は当然のこ

とであるが、国民が主体的な諸活動によって実質化させるという課題を意味する。社会機構の位層では変化というよりは模索の段階にあったことを考慮するならば、主として諸個人と集団の位層で問われることになる。その場合に民主主義についての意識を軸にするならば、それが主体的活動としてはどうであるかが鋭く問われることを意味する。すでに簡単に確認したように、まだ皮相的な民主主義の意識という段階であることを考えると（これについてはそれぞれの位層でのさらに具体的検証が必要であるが）、さしあたり言えることは多数決、自由、平等などの皮相的受け止め、主体的活動にかならずしも結びつかない意識（現在でも継続している意識）という状況認識に依じる課題として考える必要がある。なお、この皮相的意識がその後の民主主義の発展を阻む意識的条件であることにも留意する必要がある。

意識的条件とも結びつけて考えるならば、天皇制を軸とする価値観の絶対化という意識がテーマエとしては解消されたが、意識的条件としては存続していることによって意識・価値観の混乱状況がもたらされたことにたいして、一般的には民主的人間形成という課題を挙げることができる。そのためには民主的人間を機軸とした「小ブロック」を形成するという課題として具体的に追求することが求められる。なぜならば、民主主義にもとづく新たな価値観の形成を意味するこの課題は、国民的合意形成の追求を意味するものであり、自然成長性に委ねられる性格のものではないからである。それは諸個人の活動における主体性がそれぞれの位層で問われることであり、とりわけ関係の形成における主体性と友愛に結びつく協同性（共同性も）として性格づけられる活動の具体的なあり方が問

われることにほかならない。

諸個人の日常生活関係、集団・組織における具体的活動のあり方についての課題にたいして、よりマクロな位層での意識的条件に結びつく課題としては思想的・理論的課題をも確認しておく必要がある。とりわけ民主主義についての皮相的（＝形式的）受容にたいしてはそうである。新たな意識的条件の形成という課題にとつては、オピニオンリーダーとして位置づけられる知識人の動向にも着目する必要がある。ごく一般的に特徴を指摘するならば、当時の「民主化」課題にたいしては、「民主的」が「封建的」と対置されて論じられることが多かったのである。例えば「封建遺制」という表現に典型的に示されているように、「民主化」と「近代化」の区別が不鮮明であったことを指摘することができる。つまり「民主化＝近代化」というかたちでの発想にほかならないのであるが、民主化という一般的な課題にたいする「民主」と「非民主」のせめぎ合いの行方が問われていたのであり、近代化だけにとどまらない「民主」の前進という課題を指摘することができる。

いずれの分野においても民主主義の実質化が課題であったことの確認が重要である。というのはその後の日本社会の歴史的進展を捉える重要な指標になり得るからであり、またこの指標にしたがった認識が要請されることを意味するからである。さらには新たな価値観の形成についてはバランスある豊かさの方向という指標による認識もまた必要である。この2つの指標によることが私の社会学的認識の基本的性格であると考えている。

全体化の趨勢

これらの諸課題にたいしてどのような方向が

支配的になるか。この時期においてこの問いに
応えるには、構造化と全体化を軸にして社会的
現実の変化動向を捉えることが要請される。構
造化としての社会的現実とは、それぞれの位層
における矛盾・対立を軸として捉えられる現実
であり、全体化としての社会的現実とは、構
造化の現実的動向がいかなる方向へ進んでいるか
という現実である¹⁰⁾。現時点では過去の社会的
現実として(見方の違いがあるが)かなり明ら
かであるが、過去についてのこのような捉え方
が現在について適用できるという意味で整理し
ておこう。

経済分野では、経済成長=資本蓄積の方向で
の構造化が全体化と同時進行していたと言えよ
う。一部ではやや異なる構造化がなかったわけ
ではないが、それは分配問題に焦点を当てた政
策と体制への批判というかたちをとっており、
資本蓄積の全体化への批判としての矛盾・対立
という性格であった。経済成長そのものの批判
としての性格ではなかった。

制度・政策面では、戦後改革による制度とし
ての「民主化」が出発点であったことは言うま
でもないが、民主化の不徹底および実質化への
構造化が全体化の方向へはすすまなかったと言
えよう。具体的に指摘するならば、1950年代
に入るといわゆる「逆コース」問題として経
済・政治・教育などの分野での構造化が表面化
するが、それを阻む構造化の動きとのせめぎ合
いが顕著になり、全体化の行方が問われるとい
う状況であった。この状況が政治・社会運動に
異なる構造化と全体化の同時進行を結果するこ
とになる。すなわち、<保守-革新>の対抗関
係の形成・固定化、いわゆる「55年体制」と
呼ばれている政治・社会運動における構造化の
趨勢にほかならない。

関係および人間のあり方に結びつく価値観に
ついては、すでに述べたように民主主義におけ
る自由、平等の皮相的受容・多数決と少数意見
の尊重の形式的受容の構造化の趨勢が顕著にな
り、そのような性格のかぎりでの全体化が進む
ことになる。したがって<保守-革新>という
価値観の対立は主体性にもとづく性格が乏しか
ったことを指摘することができる。このような
性格の構造化は当然に集団・組織の位層におい
ても当てはまることになる。すなわち、民主
主義の形式的・皮相的な受容は、それぞれの社会
分野でこの位層における権威主義的な関係・性
格が存続するというにほかならない。民主
主義の形式化は現代社会においては一方では権
威主義の温存を他方では近代化の方向を推し進
めるということ、そして新たな価値観の追求・
創造への構造化が乏しいという社会的性格があ
ることに留意を促したい。

構造化の進展および全体化の趨勢を捉えるに
あたってぜひとも確認しておく必要があるのは、
近代化と民主化をきちんと区別して捉えるこ
とである。先にオピニオンリーダーとしての
知識人に簡単に触れたように、「近代化=民主
化」という曖昧な「前提」を避けて考えること
が大事である。社会のそれぞれの位層およびす
べての社会分野で民主化が進展するならば、社
会・生活における全面的豊かさを方向づける
が、近代化の進展は全面的豊かさをかならずし
も方向づけるものではない。つまり、近代化
(あるいは近代)は正負両面をそなえているこ
とにほかならない¹¹⁾。この時期には<近代-反
近代・非近代>という対抗関係を暗黙の前提と
して、近代化の方向への構造化が進展する。近
代化のこのような構造化は、非近代との対抗関
係として、したがって民主化を置き去りにする

というかたちで進展することを意味するが、そのことが論理必然的に全体化の趨勢として現れることになる。

全体化の趨勢について簡単にまとめると、近代（化）と非近代との対抗関係における近代への趨勢、民主と非民主あるいは反民主との対抗関係はイデオロギー的性格も加わって不鮮明、経済至上という見方と雰囲気および自由・平等の皮相的受容が全体化への趨勢としては顕著になり、民主主義における主体性と友愛が置き去りになるとともに、＜保守・革新＞という対抗関係がある種の意識的条件として全体化することなどが確認できる¹²⁾。

2. 高度経済成長期（1960年頃～70年代中頃）

一般的な概観（1961年～1975年）

- 1961年 社会党が構造改革論，農業基本法の公布，いわゆる「学テ」の開始
- 1962年 全国総合開発計画，新産業都市建設促進法，恵庭事件
- 1963年 老人福祉法の公布
- 1964年 春闘統一行動，IMF・JC結成，全日本労働総同盟結成，公明党結成
東海道新幹線開業，東京オリンピック開催
- 1965年 「期待される人間像」，「家永教科書」訴訟，「ベ平連」初のデモ，日韓基本条約
- 1966年 物価メーデー，公労協・交通共闘統一スト，新東京国際空港を成田市（三里塚）に
- 1967年 東京都知事に美濃部亮吉当選，四日市ぜんそく訴訟
- 1968年 東大紛争始まる，日大紛争始まる，

東大全共闘安田講堂選挙

- 1969年 東大「確認書」，東大安田講堂の封鎖解除，「新全総」，大学臨時措置法
- 1970年 日本万国博覧会，日米安保条約の自動延長
- 1971年 東京都知事選再選，大阪府知事に黒田了一，日本マクドナルド第1号
- 1972年 沖縄本土復帰，田中角栄「日本列島改造論」，日中国交回復
- 1973年 変動相場制へ移行，金大中事件，オイルショック
- 1974年 交通スト（600万人），田中首相辞任，三木内閣
- 1975年 神奈川で革新知事，公労協スト権スト

戦後復興期については、日本史上では未曾有の激変であったがゆえに、先に確認したような捉え方をした。次の時期に位置づく高度経済成長期については、経済成長として文字通りに単純に解するのではなく、その現実的意味を本質的に押さえるとともに、直接的変化を確認することが重要である。「高度経済成長＝経済的に高度な発展」という単純な常識的思惟のみでは「経済的豊かさ認識」に直結するという意味できわめて不十分な把握である。大事なことは、この時期の日本社会を「全体として」どのように組み立てるかということであるが、まずは顕著な変化をやや並列的に示すことから始めよう。

生産力の飛躍的發展をまずは明確に確認することができる。経済成長の指標としてはこの時期にはまだGNPで示されていたが、1966年には資本主義国のなかで第5位であったGNPが

68年には第2位という超スピードの発展を見せている。産業構成・就業構成の変化に生産力の飛躍的発展が具体的に現れている。すなわち、第1次産業の割合の激減と第2次産業・第3次産業の割合の増加とりわけ第3次産業における就業人口の急増を指摘することができる¹³⁾。

次ぎには、このような変化に照応して階級構成が大きく変化したことを挙げるができる。具体的には統計書・その他に大抵示されているので、1955年と1975年の数字による変化の特徴のみを指摘しておこう。いわゆるサラリーマン(ホワイトカラー)を含む賃労働者が約1700万人(43.8%)から3000万人(62.3%)へと激増したこと、自営業者層とりわけそのなかでの家族従事者がほぼ半減したことを顕著な変化として指摘できる。

生活関係の変化をも簡単に指摘しておこう。いわゆる「都市的生活様式」の浸潤が単に都市圏だけでなく農村地域にまで徐々に拡大していったこと、そのような生活動向に照応して、「自由なき連帯」から「連帯なき自由」へという生活関係の変化はこの時期に確認しておく必要がある顕著な動向である。

このような変化動向については、基本的には資本主義化の進展として捉えることが肝要である。資本主義化の進展とはどのような意味か。その基本的認識はきわめて重要である。

資本主義化とは、「あらゆるもの」の<商品化>を意味する。このような基本的な認識なしの現代社会認識は、現代社会の特徴・変化の現象的(表面的)な主観的認識にとどまるであろう。例えば最近の情報化の進展などもこの認識がベースにないならばきわめて皮相的な認識にとどまるであろう¹⁴⁾。

このように一般的に叙述することはそれほど

困難ではない。そのような性格の叙述としては人文・社会諸科学のいろいろな分野で述べられており、私自身もすでにいくつかの著書で述べている。しかし私自身のこれまでの著書における叙述は、他の諸研究を参考にして、研究動向を検討するに際しての必要な作業として性格づけられるものである。具体的に言えば、例えば家族論の検討にあたってはどんな社会的(歴史的)現実のもとでの家族論であるかというかぎりにおける社会的現実の整理を意味する。すなわち、<ある分野(家族)の社会的位置づけとしての社会的現実 見方の前進 諸研究の検討素材としての整理 理論化の素材へ>というのが、これまでの私の思惟プロセスの性格であった。つまり、理論の粗い適用としての日本社会の変化の素描ということにすぎない。私自身にとっては、理論 ~ 現実 ~ 理論 ~ 現実 といった螺旋的進展の1つの思惟プロセスを意味すると考えている。そのプロセスはあらゆる発展が螺旋的であるという私の思惟の仕方にもとづいている。したがって、これまでの論考は日本社会そのものの社会学的分析という性格ではないのである。では社会学的把握とは?変化を捉える独自の基本的視角の確認が重要である。一般には変化を前面に押し出すか、「変化と残存」というかたちで対置するか、という捉え方が相対的に多い。私の基本視角としての「構造化」と「全体化」では、そのような単純な視角を意味しない。

社会学的把握については、私自身の思惟においてこれまでに理論的に明確になっている<4層構成>と<5社会分野>を社会的現実の把握にあたっての横軸と縦軸とするという見方による、と言える。ここで社会学についての私の性

格づけによる「対象」について簡単に示すならば、社会学とは人間の生産と関係の生産に焦点を当てる（概念構成が依拠する対象とする）ものであり、具体的な把握は社会的条件の措定の仕方によって性格づけられる、というのが私のもっとも基本的な思惟であるが、この論考はこのような理論的思惟を具体的現実認識によって述べる性格のものである¹⁵⁾。

物質的条件について

高度経済成長過程を含む現在までの歴史的進展は、急激な変化の連続である。したがって以後の展開では、「構造化」の視角を軸としながら「全体化」の趨勢を考えることになるであろう。「構造化」の視角からは、国民経済、制度・政策、生活経済、環境の4つの分野を取り上げるが、この項では「全国総合開発計画」を中心としたい¹⁶⁾。

1) 経済分野について

生産力の発展、産業構造の変化などにはすでに簡単に触れているので、「構造化」についてやや具体的に指摘する。経済成長率が % という単純な数字で計るのではなく、例えばより具体的な産業分野に応じて、労働力の吸収状況や遊休労働力の活用可能性など、経済にかかわる諸要素の動向についての「構造化」を捉える必要がある。これら諸要素の動向についての叙述はこれまでにいろいろとなされているが、ここでは構造化の趨勢として高度経済成長期以後にも大きくかかわるという意味での格差の進展を指摘したい。

格差の進展としては、企業間格差と地域間格差、そして女性労働にたいする賃金・労働条件の差別的格差がまさに構造化として進展していくことを指摘することができる。女性労働をめ

ぐっては民主主義にかかわる問題であることを基本的に確認する必要がある。企業間および地域間の格差は非民主的政策によるものであることは、「全国総合開発計画」によって確認されるであろう。このような格差の進展は当然に生活経済にも反映するので、いわゆる消費水準の向上と（家計に現れる）消費性向についても、平均や一般化という見方ではなく格差構造として具体的に捉える必要がある。ここに簡単に指摘したことは、高度経済成長の終焉とともに国民の意識にも現れてくるはずである。

2) 全国総合開発計画

とはいえ、国内的には制度そのものには基本的には大きな変化は認められないが、高度経済成長の矛盾がいろいろな社会分野で「新しい社会問題」として噴出するとともに「権利意識」についての構造化が進む中で、政策面での新たな展開が多様に認められる時期である。そのなかで国民生活にとって大きな意味を持つ地域政策が産業政策の性格をももって展開された4次にわたる「全国総合開発計画」の遂行と結果についてやや詳しく述べ、次の時期へと結びついていくその他の諸政策をも簡単に位置づけることにしよう。1960年代に入ると、高度経済成長がもたらした結果でもある経済発展の太平洋ベルト地帯への傾斜、過疎・過密問題の進展などの先に指摘した地域間格差の拡大が特に顕著になってくる。そのような動向にとって決定的とも言える位置を占めたのが、「全国総合開発計画」による地域・産業政策である。「第4次全総」はこの時期の後であるが、現代日本の歴史的叙述ではないので、一括して簡単に取り上げておこう。

1962年の「全国総合開発計画」（以下「全総」）は、池田内閣のいわゆる「所得倍增計画」をう

けた最初の全国総合開発計画である。基本目標は雇用機会の拡大、産業間・地域間格差の是正であり、そのための産業関連施設の整備が基本的狙いであった。拠点開発方式としての新産業都市・工業整備特別地域の設定、近代化としての農業構造改善事業などが具体的な地域政策であった。簡単にその結果を指摘しておこう。実際には太平洋ベルト地帯の工業化が進展し、その地域での都市化の進展と都市部への若年層の都市への大移動、他方では農村生活が大きく変貌することになる。それらの結果として、過疎・過密問題、新たな都市問題、地場産業の衰退などがさらに顕著に現れてくることになる。

「新全総」(1969年)と「3全総」(1977年)は、決して成功したとは言えない最初の「全総」を考慮して打ち出された政策である。「新全総」の基本目標(実はかけ声)は、過疎・過密、地域間格差の是正である。しかし、具体的には大都市整備と大型開発プロジェクトが中心的に位置づけられ、周辺地域は食糧供給基地とレクリエーション基地として位置づけられる性格のものであった。この時期には中農育成策や生活圏構想なども打ち出されたことを加えておこう。しかしその結果は、一方では都市計画のない大都市「開発」による都市のスプロール化、地価の高騰による住宅難、交通問題を引き起こし、他方では「ムラの解体」を一層進めることになった。

いわゆる石油危機に示されるエネルギー問題とハイテク産業のクローズアップを背景とする「3全総」は、<2.5全総>との冷やかし的评价があったことに象徴されているように、「新全総」による結果をさらに進展させただけであった。「2全総」で失敗に終わった大型プロジェクトの踏襲として、具体的には5000キロ高速

道路、新幹線、新国際空港、青函トンネルへの公共投資を挙げるだけで十分に了解されるであろう。地域の住民生活にたいしても、定住圏構想と生活重視といううたい文句が示されてはいたが、「地方の時代」というかけ声のみの幻想にすぎなかった。

次ぎの時期における「4全総」(1987年)についても簡単に触れておこう。「4全総」は新たな社会的条件のもとで提起された。すなわち、東京一極集中のさらなる進展、地方の雇用問題の深刻化、ハイテク産業の発展と産業構造の変化、産業立地条件の変化などを主な新たな条件として挙げるができる。

基本目標は多極分散型国土の構築とされており、「交流ネットワーク」構想という開発方式(下の表)を軸とするものである。具体的には東京の改変・首都圏の改変や高速道路網の拡大・新幹線の増設などが政策化されかつ一程度

表1 交流ネットワーク構想の具体的内容例

地域が主体となった個性豊かな地域づくり 中枢的都市機能の集積拠点の形成 先端技術産業の集積拠点の形成 特色ある農林水産業の拠点の形成 国際交流拠点の形成
地域間の交流を支える高速交通体系等の整備 全国主要都市間で日帰り可能な全国一日交通圏の構築 地方圏における国際交通機能の強化 高度な情報・通信体系の全国展開 長距離通信コストの低減
交流の機会づくりの推進 都市と農村漁村との広域的交流 産業技術ネットワーク イベントの共同あるいは持ち回り開催 姉妹都市や地域レベル等での国際交流

(出所)国土庁『第四次全国総合開発』時事通信社 1987年、39ページ。

度実行されることになる。結果はきわめてはつきりしているであろう。すなわち、東京一極集中のさらなる進展、いわゆるバブル経済にあらわれるような地価の高騰、地域間格差のさらなる拡大、そして地方自治体の多くが財政破綻に陥ることなどという結果にほかならない。4次にわたる「全総」の評価についてはあえて言うまでもないであろう。その傷跡とツケが現在における国家財政問題に明瞭に現れている。

3) その他の主な政策

その他の諸政策については、国民生活に直接結びつく諸政策の動向に簡単に触れておこう。物質的条件であると同時に意識的条件および人間・関係のあり方にも大きくかかわるものとして文教政策を挙げることができる。基本は「国づくり」「人づくり」という表現で示される。「人づくり」が経済審議会答申および中央教育審議会答申で表明されることになる。その基本性格を一言で言えば、能力主義と教育の多様化の方向づけである。高度経済成長の推進と不可分な関係にある経済・労働政策の特徴をも簡単に指摘しておこう。基本性格は戦後復興期を踏襲している。すなわち、労働界の改変による労使協調（トップ会談方式など）、大企業優先的なオーバーローンがその両輪となっていたのである。社会福祉政策が制度として整えられはじめたのがこの時期である。公的扶助から社会保険への転換？と言えるかどうかはともかくとして、国民皆保険の実現（1962年）など各種の年金がささやかに出発したが、生活保護水準はきわめて低かった。なお、日本社会の変化を捉えるにあたっては、国内における制度・政策だけでなくより広い範囲を視野に収めることが必要になる条件も進みはじめた。

意識的条件と人間・関係の変化

「もはや戦後ではない」からはじまる新たな変化は、時期がやや遡る1955年のことである。意識的条件と人間・関係のあり方については、前の時期の課題を受けて民主主義を軸にして捉えることが妥当であろう。後で整理する〈民主主義の前進と後退〉とかがわるのであるが、この時期の民主主義の動向には3つに分化していくことが認められる。

1つには、個人的レベルの「民主主義」を挙げることができる。前の時期のタテマエとしての民主主義の導入と皮相的な受容が徐々に現実化することによって、個人的「自由」に傾斜していくにしたがって、そのかぎりでの意識と日常活動の多様化へと進み、平等もまたそのかぎりにおいて意識・活動に現れることになる。このことがあとで述べる新たな「権威主義」の温床でもあることをも念頭におくことが必要である。

2つには、個人と社会を直結させる「民主主義」を挙げることができる。「60年安保闘争」そして1970年前後の「大学紛争」に直接参加した者は実感するであろうが、極端なラディカリズムを含む「革新意識」が社会的条件抜きのある種の「意識的条件」（条件というよりは雰囲気）となり、諸個人の反権力活動が変革に結びつくという意味づけられる。周知のように、この「民主主義」は「強大な権力機構」の壁によって「挫折」するが、これもまた新たな「権威主義」に結びつく性格を有していることを確認しておこう¹⁷⁾。

3つには、自由主義（形式的平等主義を含む）に傾斜した「民主主義」を挙げることができる。これは個人レベルの民主主義を社会のそれぞれの位層にまで及ぶものとして性格づけられる。

具体的にはいわゆる近代主義の性格をもって現れるのであるが、タテマエとしての民主主義あるいは非意識的民主主義がその実質をなしている。したがって、権威主義とも容易に結びつく可能性を宿している。

諸個人の意識におけるこのような分化がそれぞれの位層にそのまま活動として現れるとはかぎらないことを、人は経験的に容易に確認できるはずである。おそらくいろいろな条件のもとで諸個人は意識レベルで非意識的な内的せめぎ合いをしているものと思われる。このことが、それぞれの位層における活動(活動しないことも含む)において具体的に現れるのであり、その結果としての人間と関係のあり方については、次の時期から現在の問題状況に結びつく動向として確認することが大事であるが、さらには未来を展望すること、とりわけ諸個人の主体的活動の行方にも結びつくのである。そこでそれぞれの位層における現れ方について簡単に整理しておこう。

日常生活関係の位層では、上で簡単に確認した自由との関連での民主主義の状態と高度経済成長に結びつく物質的条件のもとで、諸個人の活動および生活関係における多様化が進展しはじめることになる。それが格差をとまなう消費水準の一定の向上という高度経済成長における結果であることによって、単に多様化だけでなく画一化の同時進行であることに留意する必要がある。

集団・組織の位層では、生活関係の位層における多様化が一定程度反映するという関係にあること、および前の時期の民主主義の萌芽がどのように進展するかという問題として捉えることが大事である。この位層では自由に傾斜した民主主義が権威主義の残存という意識的条件の

もとで進展することによって、2つの方向に進むことになる。一言で言えば、民主主義と権威主義の対置ではなくて自由(主義とまでは言い切れない)と権威主義が対置される方向に進むことによる多様化動向ということである。そしてそのようなあり方が社会機構の位層では労働界におけるトップ会談方式に典型的に認められるように、タテマエとしての民主主義と実質における権威主義というかたちをとることになる。

日常生活関係、集団・組織、社会機構のそれぞれの位層における人間のあり方を、構造化の論理および物質的・意識的条件の制約のもとづいて、それぞれの位層相互の関連つまり具体的には一致への動向あるいは乖離への動向という関連が問われることになる。この点については構造化が全体化へと進展する具体的道筋、およびその全体化が他の分野へどのように作用するか、を明らかにすることが最重要である。

主体的条件における日本社会全体としての動向について簡単に整理するならば、経済的豊かさの追求が軸になっているいろいろなかたちで現象するのがこの時期の特質である。高度経済成長の「神話」の存続という錯覚あるいは幻想という意識的条件が諸個人のあり方をはじめとして多様に作用するが、典型的な例をあげておこう。幻想としての「一億総中流意識」(一部の知識人・マスコミの喧伝も手伝って)が「意識的条件」の様相を示すことになるが、いわゆる「モーレツ社員」の存在、労働組合員であることと会社人間であることの併存(労働社会学における「二重忠誠説」)、そして経済界からの「能力主義」の提言を受けての学校教育における形式的平等主義と実質的な差別・選別という事態の進行などはそれぞれ不可分に結びついていた。

しかし、高度経済成長の終焉とあいまって、労組離れ・政党離れの進行、二重忠誠の終焉、疎外感の拡大へと、人間や関係のあり方が変化しはじめることになる。そのような大人のあり方の反映としての若者の新たな動向として、反抗・彷徨・模索などを指摘することができる。このような指摘そのものは、「大人のあり方の反映」ということを除いては（実はこれがもっとも肝心な点なのだ）、これまでにいろいろなかたちですでに言われていることである。私は、現在にも直接結びつくという意味で、構造化と全体化として整理することが大事であることを主張したい。

全体化の趨勢

様々な変化はそれぞれ構造化としての作用の具体的現れであるが、どの時期でも未来へ結びつくという意味で、全体化の趨勢が確認されなければならない。すなわち、変化した特徴として指摘するだけでは、現実認識としては不十分である。〈変化〉と〈変化した残存〉 〈全体化としての変化〉というかたちで把握するとともに、変化を阻む動向との関連で全体化を具体的に組み立てる必要がある。

高度経済成長を軸とする経済の動向がすべての社会分野に及ぶが、それはいかなる構造化であったか。その基本性格を捉える基準は民主主義と生活の豊かさである。これに加えて、「構造化」の基本性格あるいは基本的動向は必然的に「全体化」の把握を要請する。その場合には「全体化」の視角から先の基準にしたがって構造化のプラス面とマイナス面をセットにした認識が要請される。「全体化」についていくつかの特徴について指摘しておこう。

経済分野では、経済成長＝資本の高蓄積と生

産力の発展によって、産業構造と労働力構成が第1次産業の減少、第2次産業および第3次産業の増大へと進展していく趨勢は当然と言えよう。制度・政策については、戦後「民主化」の行方との関連が重要であるが、この時期には民主主義の実質化はむしろ後退し、産業・地域政策において「全総」のタテマエとしての目標ではなくて、政策における具体的施策における「全体化」作用が関連するそれぞれの社会分野での格差拡大という非民主的方向という趨勢を示している。このような全体化の趨勢との関連で、広い意味での環境が大きく変貌していくことになる。すなわち、一言で言えば都市と農村における問題性としてのアンバランスの進展ということになるが、いわゆる都市化の進展にもなって、都市的環境問題が農村の環境とはかわりなく浸潤していく趨勢が支配的になっていくのである。

このような全体化の趨勢が新たな社会問題の現実的基盤としての性格をも併せもっていることによって、当時は「新しい社会問題」と言われた諸問題の噴出が顕著な動向となる。高度経済成長以前の社会問題は、基本的には労働問題として性格づけられるものであり、その他の社会問題（例えば非行）は労働問題に起因する貧困問題としての性格が濃厚であった。性格が異なる新しい社会問題については指摘だけしておこう。公害問題、青少年問題、家族問題、居住環境・交通問題などを代表例として挙げるができる。

さて、「構造化」と「全体化」を関連させて整理する把握とは、〈構造化としての変化〉

〈変化としての全体化〉……… 変動へ（構造転換にはいたっていない）、〈変化としての全体化〉 他分野の新たな〈構造化と

しての変化>へ、という捉え方を意味する。さらに具体的な変化動向については、上の変化(=構造化)を阻む動向(作用)および逆の「構造化」との対立・矛盾として組み立てることが要請される。

このような変化動向をここでは全面的に展開しないが、経済的条件を軸として、民主的な方向での構造化とそれを阻む動向がいろいろな社会分野で認められるのであり(全体としては前者が脆弱である)、民主主義を基軸とした人間のあり方=民主的人間像という主体的条件をいかにして具体的に追求するか、この問題が重要な問題として浮かびあがってくる。したがって、民主主義の動向が決定的に重要になる。

これまでに述べたこととりわけ人間のあり方はすべての位層において具体的諸活動に現れるという意味ですべて構造化としての意味がある。自由、平等、友愛を単なる理念あるいはかけ声ではなくて現実的に実質化するには、それをめぐる現実の把握にもとづいて、物質的・意識的条件をどのように生産していくかが問われることになる。「全体化」の視角から簡単にまとめておこう。

自由については、意識における「自由」、高度経済成長の終焉による「自由」、そして友愛が置き去りにされていることとかかわって、主体性と協同性をセットにした活動のあり方としての「自由」などが現実的問題として浮かび上がってくるが、社会的条件や具体的活動とはかならずしも結びつかないかたちで意識における自由が全体化していく。平等についての全体化もまた意識面に限定されており、意識的条件の生産は遅々としている。自由と平等のこのような進展は、支配層における「反平等」志向および各社会分野における意識的条件としての「官

僚主義」とあいまって、社会的差別問題や福祉問題がクローズアップされているにもかかわらず、女性差別などいわゆる社会的弱者にたいする意識的条件は生産され続ける。それらの根本には意識的条件としての権威主義が生産され続けていることの確認がとりわけ重要である。

上に指摘したように、民主主義にもとづく主体性には協同性とセットになった活動によって、協同性を共同性へ転化することが求められるにもかかわらず、意識に傾斜した自由の全体化によって、協同性とセットでない「主体性」が支配的であるという状況のもとでの民主主義の現実について簡単にまとめることによって、次の時期の変化動向の論及につないでいくことにしよう。

<状態としての民主主義>については、法律に認められるような制度では平等、意識的条件においては平等と差別の混在として特徴づけられるが、<活動としての民主主義>にこの状態(=条件)が自由の意識との関連において、諸個人、集団、機構などすべての位層において内的矛盾を孕んで進行しているというのが民主主義の現実にはほかならない。このように、全体としての民主主義については、ほとんど自由と平等に結びつくものであり、またいろいろな人文・社会科学からそしてまた評論的には多様に語られている。しかし、友愛についてはほとんど語られていないことに私は注目したい。語られないということは、友愛が実際の諸活動でも意識的条件においても希薄であるということの意味する。しかし、友愛抜き自由・平等はその実質化を著しく阻害することを、私は表明したい。そして日本社会の歴史的進展はそのことを物語っている。

注

- 1) 飯田哲也『現代日本家族論』（学文社 1996年）
および『現代日本生活論』（学文社 1999年）
- 2) 経済による区分は、例えば高度経済成長期の
起点が1955年であり、その終焉がいわゆる「オ
イルショック」（1972～3年）の頃であるが、国
民生活に焦点を当てるならばその変化は数年間
遅れて現れるというのが私の持論である。した
がって、高度経済成長期は1960年頃からはじま
ることになる。
- 3) この確認には2つの意味がある。現実的意味
としては、現在に到るまでの日本社会の歴史的
展開の認識においては、この「民主的」改革の
徹底・不徹底に常に立ち返って考える必要があ
ることを意味する。もう1つの理論的意味とし
ては、具体的現実認識における基準としての
「普遍的価値としての民主主義」を日本社会に適
用するにあたって、具体性を持たせるという意
味を有することである。
- 4) 「飢餓の貧困」の具体像の大部分は、現在の
日本人の多くにとってはすでに忘却の彼方にあ
る感が強いようである。しかし、「飽食の時代」
であるからこそ「飢餓の貧困」からのスタート
であったことを具体的に確認する必要があるこ
とを強調したい。私は機会がある毎に「戦争を
知らない子どもたち」に具体的に伝えることに
している。
- 5) 日本の戦後史を紐解けば、このような政策が
継続して貫かれていることは明らかであり、最
近の状況についてもマスコミ報道について少し
注意して考えれば容易にその具体例が見いだせ
るはずである。例えば事ある毎に「中小企業対
策」が蒸し返して語られることなどはこのよう
な政策が貫かれていることを物語っている。
- 6) 私は社会構造という思惟にいたる過程として
社会構成という思惟が必要であると考えている。
私は社会構成として個人、集団・組織、機構、
社会という4層構成を指定しており、それぞれ
を<位層>とネーミングしている。社会構造と
はそれらの構成要素の関係を意味する概念であ
る。したがって、社会構造の把握は構成要素の
関係を具体的に組み立てることによってはじめ
て可能になるというのが、私の社会学における
基本的な考え方である。
- 7) 阻む条件については2つの指摘をしておこう。
1つは権威主義、もう1つは「逆コース」であ
る。権威主義とは独裁的なボスの有無にかかわ
らず、考え方や具体的な反応に現れるのであり、
新しい試みを頭から敬遠することなどがそうで
ある。「逆コース」とは言うまでもなく教育の民
主的改革に逆行する政策を意味する。
- 8) 「一般的概観」の簡単な年表は、実はこのこ
とを意識して「事項」をピックアップしたとも
言えるのである。日本社会の全体に作用すると
思われる国家・社会レベルでの組織がきわめて
短期間に結成されたり編成替え・改廃されたり
していることは、多数の人々はおろか多数の集
団もあずかり知らないかたちで、つまり社会機
構を構成する少数者によってなされていること
を物語っているであろう。
- 9) 「組織・集団」内の関係に焦点を当ててその
実態に着目するならば、「保守」のなかにも「革
新」のなかにも民主と反民主・非民主の対抗関
係が存在するのであり、したがって、後者を主
として前者を従として認識することを、私は主
張する。
- 10) 「構造化」とはそれぞれの位層において自ら
を変化させる作用を意味するのにたいして、多
様な「構造化」作用が一定の方向に進展するよ
うに作用するのが「全体化」である。やや詳しく
は、拙著『現代日本生活論』（学文社 1999年）
を参照。
- 11) 近代化の正の面と負の面をきちんと捉えるこ
との理論的意味、および民主主義を基準として
捉えることの必要性については、拙著『現代日
本家族論』（学文社 1996年）を参照。
- 12) 注9)でも述べたような保守、革新、民主、
反民主・非民主という把握が大事であるにもか
かわらず、<保守=反民主・反動>、<革新=
民主・左翼>といった固定的イメージ=意識的
条件が日本社会ではきわめて濃厚である。した
がって、<民主主義の主張=左翼イデオロギー
の表明>という受け止め方が往々にしてあるの
である。私はそのような固定的イメージからの

- 脱却の必要性を主張したい。
- 13) 1955年と1975年と比較すると、第1次産業では42.7%から14.1%へと激減し、第2次産業では21.1%から32.8%へと増加しているのに対して、第3次産業においては36.8%から53.1%へと大幅に増加していることを指摘することができる。つまりこのような変化動向はこの間に生産力が飛躍的に発展したことを意味する。
- 14) 情報化の進展については、利便性を前面に出した論調が最近は多いようである。やや時期が下る例ではあるが、「ケータイ」についての論調には特にこの傾向が目立っているように思われる。しかし、高度経済成長期における嵐のような商品化の進展の延長線上への位置づけなしに論じることは、利便性にとまなう問題性をネグレクトした認識に陥る危険性がある。
- 15) 5社会分野とは、経済、政治、環境、生活、文化という指定であり、社会構成において位層が縦軸とするならば、社会分野が横軸という理論的位置づけになる。これは富永健一の近代化認識に示唆を受けて私が独自に指定した理論視角である。
- 16) 高度経済成長期における様々な政策については、それぞれにたいしているいろいろな評価の仕方があり得るであろうが、5社会分野全体に大きく作用したという意味で「全国総合開発計画」が最も重要であると見ることができる。地域・産業政策であることは確かだが、生活や文化への作用も具体的に整理していく必要があるであろう。
- 17) 具体的にはいわゆる「全共闘」の軸になっていた学生・院生のその後の行方にこのことが現れている。現象としてはいわゆる「大学解体」を叫ぶことは「反権力」という印象を与えるが、「反権力=民主主義」であるならば、とりわけ当時の大学院生という「知識人」ならば、その後も権威主義に対置される民主主義が貫かれるはずであるが、現在の旧帝大(および有名私立大学)の教授のなかにそうでない例を容易に見いだすことができるであろう。

A Challenge in Approaching Contemporary Japanese Society (1): Exploration from Sociological Viewpoints

IIDA Tetsuya *

Abstract: To discuss contemporary Japanese society from sociological viewpoints, attention should be paid not only to the historical transformation and present situation of Japanese society but also to the future prospects of society. Based on this viewpoint, the first part of my two-volume paper examines Japan's post-war reconstruction and rapid-growth economy. To deal with Japan's post-war recovery, a focus is placed on the basic characteristics of the "democratization" policy that played an important role in Japan's post-war reforms. Regarding the rapid economic growth of the country, consideration is given to how to approach the changes in Japanese society, with emphasis on the comprehensive national development plans made by the government. In general, my challenge is to adapt my sociological theory to recognition of present-day realities of Japanese society.

Keywords: social transformation, post-war reforms, democracy, structuring, totalization, psychological requirements

* Professor of the Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University